

2012 Berkeley Summer Sessions 参加学生募集要項

2012.04.27

2012.05.10 改定

1. 概要

Berkeley Summer Sessions は、カリフォルニア大学バークレー校（以下 UC バークレー）が実施するサマーセッションである。毎年夏に、5 つの異なる期間のセッションで、600 を超える多様な分野の授業が開講される。受講学生の多くは UC バークレーの学生だが、全米および世界各地からも学生を受け入れており、例年 15,000 名程度の受講学生のうち、3,800 名程度が UC バークレー以外の学生、2,400 名程度がアメリカ国外の学生となっている。世界の有力大学の 1 つである UC バークレーの授業に参加でき、米国および世界の学生と交流が可能である。

東京大学は Berkeley Summer Sessions の提携校となったため、本募集要項により応募した場合、本学学生は通常より早く参加登録が可能で、人気のある授業への優先的な登録が可能となる。（ただし、初回である 2012 年は例外。）また、東京大学から Berkeley Summer Sessions に関する情報提供や手続きのサポートを受けることができる。

2. 開催地

カリフォルニア大学バークレー校（米国）

3. 開催期間

5 月～8 月までの間に以下の 5 つのセッションが開講される。2012 年は、Session A～D については募集しない。

セッション	期間	東京大学への 申請締切	UC バークレー への申請締切
Session A- First Six-Week Session	5/21-6/29	2012 年は応募不可	
Session B- Ten-Week Session	6/4-8/10	2012 年は応募不可	
Session C- Eight-Week Session	6/18-8/10	2012 年は応募不可	
Session D- Second Six-Week Session	7/2-8/10	2012 年は応募不可	
Session E- Three-Week Session	7/23-8/10	6/8 5/25	6/15 6/1

4. 開講コース

授業は、UC バークレーの授業カタログ (<http://schedule.berkeley.edu/>)、または英語学習等の海外の学生向けのプログラム (<http://summer.berkeley.edu/international>) から選択する。ただし、授業登録は先着順となっており、空き状況により第一希望の授業に登録できない可能性もあるので注意すること。

5. 参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 申請時及び留学期間を通じ、本学学部又は大学院研究科・教育部の正規課程に在籍する者。
- (2) Berkeley Summer Sessions が求める英語能力 (English Proficiency Requirement : EPR) を満たしていること。(例 : IELTS 6.5、TOEFL iBT 79-80、TOEIC 685)

ただし、英語を学習する Summer English Language Studies コース等、EPR 免除のコースを受講する場合を除く。詳細はウェブサイト (http://summer.berkeley.edu/international/intl_engl_proficiency) で確認すること。

- (3) 申請の際には、平成 24 年度夏学期の授業・試験日程を各自事前に確認の上、履修において不利益とならないよう注意すること。
- (4) 留学時の所属部局の担当部署 (※HP : <http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/contacts/inquiry.html> を参照) に相談し、申請前に留学に関する留意点の説明を充分受け、申請書に署名をもらい、納得した上で申請すること。
- (5) 留学時における本学の指導教員・担当教員等の教員に申請する旨承認を得て、申請書に署名をもらうこと。
- (6) 本プログラムに参加し所定の要件を満たした場合には、カリフォルニア大学バークレー校から単位や修了証等が付与される場合があるが、本プログラムで修得した単位等を本学の単位として認定できるかどうかは所属部局の判断による。本プログラムで修得した単位が必ずしも本学の単位となるとは限らないため、納得した上で申請すること。単位認定の手続き等については、派遣時に所属する予定の部局の担当部署にて事前に確認及び相談すること。なお、休学期間中に参加した場合は、カリフォルニア大学バークレー校で修得した単位は本学の単位として認定されない。

6. 費用

原則として、留学に要する経費は自己負担となる。

(1) 受講料等

2012 VISITING INTERNATIONAL STUDENT FEES

- ・ \$415 per unit
- ・ \$335 Summer 2012 Enrollment Fee
- ・ \$50 One-time (lifetime), nonrefundable Document Management Fee
- ・ \$300 International Service Fee

コースにより異なるため、詳細はウェブサイト (<http://summer.berkeley.edu/registration/fees>) で確認すること。

(2) 宿泊費

期間・宿泊施設により異なるため、ウェブサイト

(<http://summer.berkeley.edu/student-services/student-housing>) で確認すること。宿泊施設についてはウェブサイトの指示に従い各自で申し込みが必要となる。

7. 応募締切 (必着)

セッション	期間	東京大学への 申請締切	UC バークレー への申請締切
Session A- First Six-Week Session	5/21-6/29	2012 年は応募不可	
Session B- Ten-Week Session	6/4-8/10	2012 年は応募不可	
Session C- Eight-Week Session	6/18-8/10	2012 年は応募不可	
Session D- Second Six-Week Session	7/2-8/10	2012 年は応募不可	
Session E- Three-Week Session	7/23-8/10	6/8 5/25	6/15 6/1

※授業登録は先着順となっているため注意すること。

8. 応募方法

①条件の確認

- (1) 本募集要項を熟読すること。
- (2) Berkeley Summer Sessions のウェブサイト [Online Schedule of Classes](http://online.sched.berkeley.edu/) (<http://schedule.berkeley.edu/>) で、登録したい授業を調べること。
- (3) Berkeley Summer Sessions のウェブサイトの以下のページを熟読し、納得した上で申請すること。
 - ・ Fees : <http://summer.berkeley.edu/registration/fees>
 - ・ Refund Policy : <http://summer.berkeley.edu/registration/refund>
 - ・ Deadlines : <http://summer.berkeley.edu/registration/schedule>
 - ・ Academic Policies : <http://summer.berkeley.edu/student-services/policies>
 - ・ English Proficiency Requirement: http://summer.berkeley.edu/international/intl_engl_proficiency
 - ・ Visa Information : <http://summer.berkeley.edu/international/visa-information>

②東京大学での学内申請

- (1) 「9. 申請書類」欄に記載の申請書類一式を揃え、留学時における本学の指導教員・担当教員等の教員に申請する旨承認を得て、申請書に署名をもらうこと。
- (2) 申請書類一式を所属部局の担当部署へ持参し、留学に関する留意点の説明を充分受け、申請書に署名をもらうこと。
- (3) 「7. 申請締切」の東京大学への申請締切（必着）までに、応募書類一式を本部国際交流課へ持参または郵送すること。

提出先：〒113-0033 文京区本郷 5-24-5 角川本郷ビル 2階

東京大学 本部国際交流課 学生・研究者交流チーム

地図：<http://g.co/maps/67qfy>（受付時間：土日祝日を除く 9:00～12:00、13:00～18:00）

- (4) 紙媒体とともに、応募書類のうち①Berkeley Summer Sessions 2012 学内申請書 ([Word ファイル](#)・署名前のもの)、②UCB Summer Sessions 2012 成績評価係数計算表 ([Excel ファイル](#)) については、応募締切日までにメール添付でも送付すること。

送付先：本部国際交流課 学生・研究者交流チーム intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

メールタイトル：Berkeley Summer Sessions 2012 申請（所属・氏名）

データファイル名：「(所属・氏名) Berkeley Summer Sessions 2012 学内申請書」

「(所属・氏名) Berkeley Summer Sessions 2012 成績評価係数計算表」

③東京大学本部国際交流課からの申請許可通知

東京大学本部国際交流課で申請書類を確認後、メールにて学生本人及び所属部局に登録許可通知を行う。メールに注意しておくこと。

④Berkeley Summer Sessions への登録手続き

東京大学本部国際交流課から登録許可通知を受けた後、Berkeley Summer Sessions ウェブサイトの International Students Registration Checklist のページ

(<http://summer.berkeley.edu/international/international-checklist>) を参照し、各自で責任を持つ

て留学開始までの手続きを行うこと。

※オンラインでの登録が必要となるが、ON-LINE REGISTRATION FORM は一度提出してしまうと修正に1週間程度要するとのことなので、提出前に一度印刷するなどして、全ての項目を記入しているか、間違いがないか等をよく確認すること。

※登録後のキャンセル、辞退等は所定のキャンセル料が発生するため、注意すること。

9. 申請書類

① Berkeley Summer Sessions 2012 学内申請書（所定様式・和文）

※申請書欄「17.」、「18.」に必ず署名を入手すること。

② Berkeley Summer Sessions 2012 成績評価係数計算表（所定様式）

（①～②の様式は「東京大学海外留学・国際交流情報」ホームページからダウンロードすること。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/ucb-ss.html>)

③ 大学入学後全学期の成績証明書（英文又は和文）の写し

④ Berkeley Summer Sessions が求める英語能力を証明する書類

Berkeley Summer Sessions ウェブサイト

（http://summer.berkeley.edu/international/intl_engl_proficiency）で認められている英語能力を証明する書類の写しを提出すること。

ただし、EPR 免除のコースを受講するのみを受講する場合は、提出不要なので、その旨申請書に明記すること。

ウェブサイトに記載の「Waivers」にあてはまる場合は、その場合に必要な所定の書類

（http://summer.berkeley.edu/international/intl_engl_proficiency_waiver）を提出すること。

10. Berkeley Summer Sessions への登録後の留意事項

（1）渡航手続き等は、Berkeley Summer Sessions 等の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。

（2）宿泊施設についても、ウェブサイト（<http://summer.berkeley.edu/student-services/student-housing>）の指示に従い各自で申し込みが必要となる。

（3）やむを得ない事情により参加を辞退しなければならない場合は、早急に本部国際交流課へ連絡すること。また、本人の責任により、Berkeley Summer Sessions での辞退の手続きも併せて行うこと。※登録後のキャンセル、辞退等は所定のキャンセル料が発生する。

（4）所属部局の指示に従い、海外渡航に必要な手続きを行うこと。（手続きについては、留学時の所属部局の担当部署にて確認すること。）

（5）一般的な留学のための情報や危機管理等については、本学ホームページ「東京大学海外留学・国際交流情報」を参照すること。（<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/index.html>）また、派遣期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。

（6）指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして、海外に一定期間派遣されることにより関係者に迷惑をかけないよう努めること。

（7）申請書に記載の住所や電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、所属部局で所定の手続きを行うとともに本部国際交流課へも連絡すること。必要事項の連絡の際に必要となる。

1 1. プログラム参加の際の注意事項

- (1) 本プログラムの趣旨を十分理解の上、十分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。
- (2) 本学の学生として留学することを自覚し、留学先国の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。
- (3) 申請にあたって所属部局及び本部国際交流課が知り得た氏名・連絡先その他の個人情報については、学生の確認、Berkeley Summer Sessions への手続のほか、本部国際交流課の業務への協力（留学プログラムの広報や学生へのアドバイス等）を依頼する際に利用する。

1 2. プログラム参加後の報告等

- (1) 参加学生は、プログラム終了日から 2 週間以内（必着）に所属部局の担当部署を通じて「Berkeley Summer Sessions 報告書」（所定様式）を本部国際交流課へ提出すること。なお、提出された報告書は、学内外の広報や翌年以降の学生の参考資料等に活用する可能性があるため、個人情報の観点等を十分に鑑み、出版物・ホームページ等に掲載可能な内容とすること。
- (2) 各種奨学金を受給した場合は、上記以外にも指定された報告書類を提出すること。

1 3. 関連ホームページ

Berkeley Summer Sessions :

<http://summer.berkeley.edu/>

FAQs : <http://summer.berkeley.edu/student-services/faq>

「東京大学海外留学・国際交流情報」ホームページ :

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/>

1 4. 問い合わせ先

- (1) 単位認定等、本学での学務関係の事項：留学時の所属部局の担当部署
- (2) その他の事項：本部国際交流課学生・研究者交流チーム (intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp)
- (3) Berkeley Summer Sessions FAQs : <http://summer.berkeley.edu/student-services/faq>